

農業委員会総会議事録

第9回農業委員会

1. 開会日時 令和8年3月27日（金）午前9時25分

2. 閉会日時 令和8年3月27日（金）午前9時59分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室2

4. 出席者

委員（全7人中7人出席）

出席者

1 番 柴田賢一

2 番 秋田秀機

3 番 秋田秀春

4 番 池山春雄

5 番 大野和彦

6 番 坪井宏見

7 番 大口悦美

欠席者

なし

事務局 2名

事務局長 江崎 建設課長

事務局員 古市 主任

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
 - (1) 農地法第5条許可申請について
 - (2) 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第5条届出受理状況について
- ⑥ その他
 - (1) 令和7年度最適化活動記録について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条許可申請について
- ②資料2 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- ③資料3 農地法第5条届出受理状況について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会総会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和7年度第9回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと本日配布したものがああります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

秋田会長

おはようございます。すっかり春めいてきまして、桜も満開に近付いております。皆さまご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度最後の農業委員会総会となります。本日は農地法第5条関係で許可申請が出ております。よろしくご審議お願いいたし

ます。

【出席人数確認】

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者です。農業委員 7 名中出席者 7 名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

4 番 池山春雄委員と 7 番 大口悦美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【議 案】

秋田会長

本日の議案は 2 件です。それでは、議案第 7 号「農地法第 5 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料 1 議案第 7 号「農地法第 5 条許可申請について」をご説明申し上げます。

【資料 1 農地法第 5 条許可申請書について、議案書を朗読】

秋田会長

議案第 7 号「農地法第 5 条許可申請について」の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A 委員

この土地を使うにあたり、敷地への出入りや、主な通行経路は確認

されていますでしょうか。

事務局

敷地への出入りは、敷地北側の東西に走る道路からはトラックが出入りし、敷地西側の南北に走る道路からは、従業員の自家用車が出入りする利用計画となっております。

A 委員

敷地の北に集落があります。そのため、集落に繋がる道路は使わないでいただきたいです。その辺りの確約は取れていますでしょうか。許可にあたり、そのあたりを配慮いただけないと地域住民が困ると思います。また、敷地から県道名古屋豊山稲沢線と接続する青山高添交差点に向かう際など、集落の一番南側の道路を使用しないよう配慮してもらいたいです。

事務局

今後のやり取りの中で、申請者に対して、集落に繋がる道路等を使用しないように確認していきます。また、敷地北側に接している東西に走る道路を使用して、集落に繋がる道路を使わないよう併せて確認していきます。

A 委員

南北に走る道路に接する土地も一体利用となっておりますが、南北に走る道路も使用する計画になっているのでしょうか。

事務局

敷地西側の南北に走る道路に接する土地は従業員の車が出入りに使用するため、普通車は走行する計画にはなっております。先ほど委員からご指摘いただいたとおり、極力、集落に繋がる道路は使用しないように確認していきます。

A 委員

わかりました。地域としても見守っていきたいと思いますので、何かあれば、相談させていただきます。

秋田会長

他に質問等もないようですので採決に移ります。

議案第 7 号「農地法第 5 条許可申請について」、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

秋田会長

続いて、議案第 8 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第 8 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」をご説明いたします。

【議案第 8 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について朗読】

以上で、議案第 8 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」の説明を終わります。

秋田会長

議案第 8 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

秋田会長

他に質問等ありませんので、議案第8号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、この案を公表することとします。

以上で議案を終わります。

【報告事項】

秋田会長

続いて報告事項にはいります。

それでは、農地法第5条の届出受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。

5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

秋田会長

農地法第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

他に質問等ありませんので報告事項の農地法第5条の届出受理状況についての報告を終了します。

【その他】

秋田会長

続いて、その他について 事務局からありますか。

事務局

はい、本日お持ちいただくようにご依頼いたしました、令和7年度最適化活動記録について回収させていただきたいと思います。

【令和7年度最適化活動記録回収】

事務局

本日、令和8年度分の最適化活動記録をお配りしております。令和8年度もご記入をよろしくお願いいたします。

【閉 会】

秋田会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和8年4月28日（火）午前9時30分開始

場所：豊山町役場2階 会議室2

資料：4月16日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前 9 時 5 9 分終了)

9. 農地転用件数

2月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	0	0.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	0	0.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	1	2,412.00	青山	5条	許可	4	3,318.95
		2	738.95	豊場				
	届出	1	543.00	青山		届出	6	3,512.12
		2	1,773.00	豊場				

※ 累計については令和8年1月～令和8年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。